

ご契約のお手続き方法

お見積り・お申し込み手続きの流れ

● PC・スマホ（インターネット）でお手続き

当社トップページからお手続きを開始してください。

三井ダイレクト損保

検索

<https://www.mitsui-direct.co.jp/>

お見積り

保険料算出に必要な質問が表示されるので、回答してください。

お見積結果の確認

お見積りプランを3プランご用意しています。各プランの内容は自由に変更できます。

お申し込み

お申し込みに必要な情報を入力します。

お手続き完了

保険始期日から補償が開始します。クレジットカード払か銀行振込なら、最短で翌日から補償開始できます。

● お電話でお手続き

通話料無料

0120-312-405

【専用ダイヤル受付時間】

平日 9:00 ~ 20:00 / 土・日・祝 9:00 ~ 18:00

三井ダイレクト損保アプリ

三井ダイレクト損保アプリは、ご契約者さま向けの無料のスマートフォンアプリです。万一の事故の際はもちろん、自動車保険に関わる手続きを簡単に行えます。また、普段の生活でもご利用いただけるお得なつよやさクーポン（優待サービス）の機能など、ご加入後も楽しめる大変便利なアプリです。



便利な 5つのPOINT

無料
FREE

1

契約内容をアプリで

普段は持ち歩かない保険証券。アプリならオフラインや回線速度が遅い時でも快適にご契約内容を確認できます。



2

事故連絡をワンタップで

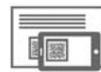
事故の際は、アプリからワンタップで事故受付センターへ電話発信。2回目以降の連絡は「安心メッセージボード」でご質問・ご相談などができます。



3

簡単な契約変更手続き

お車の買替えや補償内容の変更など、ご契約内容の変更が簡単にできます。



4

お得なクーポン

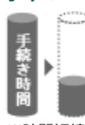
お客さま優待サービスであるお得なつよやさクーポンは、近場のご利用できる施設を探すことができ、とても便利です。



5

継続手続きを驚くほど簡単に

自動セットの「スマート継続手続特約」により、前年の契約と同様の内容で継続する場合、わずか「3ステップ」^(注)で手続きを行えます。



ダウンロードはこちら



App Store または Google Play から

三井ダイレクト損保アプリ 検索

(注) ログイン画面や手続完了画面などはステップとして数えていません。補償内容を見直す場合には、従来通りの手続きが必要となります。
※本内容は2023年4月時点のものです。内容は変更する可能性があります。 ※画像はイメージです。

お客さまセンター（コンタクトセンター）によるサービス

お客さまセンターでは電話による保険のお申し込み、補償内容の変更手続き、各種お問い合わせに対応しております。

他にも電子メール・チャットサービス・FAX、耳やことばの不自由なお客さまには手話通訳サービスをご用意しており、皆さまに一番合ったコミュニケーション方法をお選びいただくことができます。

また、お客さまセンターでは他には無いコンシェルジュサービスを実施しています。お客さまからのご相談や問い合わせに対し、保険のプロフェッショナルであるコンシェルジュの、お客さまお一人おひとりに寄り添ったパーソナルな対応の実践により、当社のコンセプトである徹底的に親切で誰よりも頼りになる『強くてやさしい』を実感いただけます。



保険募集について

● 契約内容の確認に関する取り組みの概要

当社では、自動車保険、バイク保険のご契約手続きの際に、ご契約内容がお客さまのご希望に沿ったものであるか、適正な保険料を算出するための事項が正しく設定されているかなどについて、「ご契約内容確認項目」をご確認いただいています。

● ご注意いただきたいこと

①ご契約内容をご確認ください。

保険契約が成立し、保険料の入金を確認した後、当社では速やかに保険証券^(※)を作成し、お客さま宛に送付します。ご契約内容をご確認の上、大切に保管してください。

②ご契約内容の変更はすぐにご連絡（お手続き）ください。

ご契約後に、お車の譲渡や車種変更等、証券記載^(※)の事実に変更が生じたときは、ただちにお客さま専用の「My ホームページ」からご契約内容変更手続きをおとりいただくか、お客さまセンターにご連絡ください。変更が生じてから当社にご連絡いただくまでの間に生じた事故については、保険金をお支払いできないことがあります。

※ e サービス（証券不発行）割引を適用し、保険証券の発行を請求されない場合は、当社 Web サイト契約者向けページ（My ホームページ）の画面または三井ダイレクト損保アプリに掲載されているご契約内容をご参照ください。

● クーリングオフ制度について

当社では、お客さまが安心してご加入いただけるよう、クーリングオフ制度を設けています。お客さまは、保険証券兼領収証 [e サービス（証券不発行）割引適用の場合は「保険引受のご案内」] 受領の日から起算して 8 日以内に、書面または当社 Web サイトのクーリングオフお申込みページからご契約を撤回または解除することができます。

● 通信内容の暗号化等によるセキュリティ確保について

①お客さまが入力された情報（お客さまの個人情報、お見積り・お申し込み情報など）は、機密性の高い暗号化技術で通信のセキュリティを確保しています。

②お預りしたお客さまの情報はファイアーウォールにより保護された安全なデータベースに保管しており、外部からの不正な侵入を防止しています。

上記のとおり、お客さまに関する情報の取り扱いおよびセキュリティに関しましては万全を期しております。

なお、当社の Web サイトのご利用にあたっては、別途定めております「利用規約」をご確認ください。

● 代理店について

「保険業法」に従い、保険会社と損害保険代理店委託契約を締結した後、監督官庁に代理店登録を行うことが義務づけられています。

勧誘方針

「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、当社の勧誘方針を、次のとおり定めております。

当社は、保険法、保険業法、金融サービスの提供に関する法律、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律およびその他の各種法令等を遵守し、適正な商品販売に努めてまいります。

● お客さまの立場に立った商品販売に努めます

- お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、知識の修得、研さんに励むとともに、説明方法等について工夫し、わかりやすいご説明に努めてまいります。
- お客さまの商品に関する知識、経験、財産の状況および購入の目的等を総合的に勘案し、お客さまに適切な商品をご選択いただけるよう、お客さまのご意向と実情に沿ったご説明に努めてまいります。
- 当社はインターネットや電話を通じた販売を行っており、特に電話による販売を行う場合には時間帯等について十分配慮いたします。

● 適正な業務運営に努めます

- お客さまに関する情報については、適正に取り扱うとともに厳正に管理いたします。
- お客さまのご意見・ご要望等を商品の開発・販売方法に活かしてまいります。
- 万一保険事故が発生した場合には、ご契約の商品内容に従い、迅速、的確に保険金をお支払いするよう努めてまいります。

事故対応サービス

事故発生から解決まで

事故発生から保険金お支払いまでの一般的な流れは以下のとおりです。

1 事故受付

事故受付センターにて、24時間365日、年中無休で電話による事故連絡の受付を行っております。インターネットからは、「Myホームページ」による事故連絡のほか、動画を閲覧しながら質問に回答を入力することで事故の連絡ができる事故受付動画もご用意しています。

2 初期対応

相手方への連絡や病院への治療費の請求手続き案内、修理工場への損害状況の確認など事故後の初期対応を行い、対応結果をお客さまにご報告します。また、事故の状況にあわせて「Myホームページ」上に「事故解決計画書」を掲載し、事故解決・保険金のお支払いまでの一般的な流れをご案内します。

3 損害の確認・事故解決に向けた話し合い

事故現場の調査や修理工場への立ち会い、治療内容の調査や被害者の方との面談などを必要に応じて実施し、損害の確認および事故解決に向けた話し合いを行います。

4 中途経過のご報告、ご質問・ご相談の受付

担当者よりお客さまへ進捗状況をタイムリーにご連絡します。「Myホームページ」上の「事故解決ナビ」では、事故対応が現在のどの段階にあるか確認することができます。また「安心メッセージボード」ではお客さまと担当者との間で双方向の連絡が可能です。

5 保険金のお支払い

必要な書類を受領後、保険金をお支払いします。ご提出いただく書類をできるだけ省略するなど、スピーディーな保険金のお支払いに努めます。

事故対応サービスのご紹介

事故にあわれたお客さまにご安心いただけることを第一に考え、さまざまな事故対応サービスでお客さまの安心を支えます。

- 事故連絡の受付は 365 日 24 時間、受付後の初期対応（相手方、修理工場・病院等への連絡）は平日日中はもちろん、17 時以降や休日も事故の状況やお客さまのご希望に応じて 19 時まで実施し、お客さまに少しでも早くご安心いただけるよう、迅速に事故対応を行います。
- 経験豊富な担当者が、事故車両の損害確認、被害者の方への対応、示談交渉等について責任をもって誠実に対応します。
- 事故対応に関する中途経過報告は、お客さまのご要望に沿って、電話、インターネット、書面を活用し、きめ細かく行います。
- インターネット上のお客さま専用「My ホームページ」で、お客さまのご都合のよい時間に、事故対応の進捗状況や保険金お支払い内容等をご確認いただけます。「My ホームページ」には、お客さまと担当者との連絡ツール「安心メッセージボード」もごございます。
- お客さまへの説明は、十分にご理解いただけるよう、丁寧にわかりやすく行います。
- お客さまに賠償責任が発生しない被害事故の場合にも、担当者が親身に相談にあたります。
(注) 相手方に賠償しない事故の場合、被害者側の保険会社は示談交渉を行うことはできません。



サポート体制・全国ネットワーク

● サポート体制

自動車事故に精通した経験豊富な担当者がダイレクトに安心をお届けします。

保険請求手続きに関するサービス

保険金請求書省略^(※)

物件事故では、原則保険金請求書を省略し、保険金をお支払いします。

診断書省略^(※)

入通院日数など一定の条件を満たしていれば、診断書を省略して、保険金をお支払いします。

※省略サービスはご利用いただけないこともございます。

交通事故証明書取付代行

保険金のお支払いに必要な交通事故証明書は、お客さまに代わり取り付けます。

保険金お支払いに関するサービス

入院保険金内払

自損事故傷害・ファミリー傷害特約について、入院中であっても保険金の内払いをします。

保険金支払案内

保険金のお支払い内容は「My ホームページ」での確認ができるほか、ご希望があれば書面でも通知します。

親身なサービス

SMS等の活用

お電話での連絡がつきにくいお客さまにはSMSでもご用件をお伝えします。

パーソナルサポートムービー

事故解決までの流れや提携修理工場のご紹介、保険利用時の保険料差額の説明など、必要に応じて動画でご案内します。

休日事故のお客さま急行サービス

休日の事故でお客さまや相手方が入院された場合、ご要望によりお客さまのもとに急行します。

多言語事故対応サービス

事故の相手方が日本語に不自由な外国人の方であっても、三者間通話を行い、円滑に事故対応を進めます。

対応言語は次の17か国語（英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、インドネシア語、タイ語、タガログ語、ベトナム語、ネパール語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、スペイン語、ロシア語、マレー語、クメール語、ミャンマー語）。訪日外国人が増加している昨今、万一の事故であっても万全の体制でサポートします。

手話通訳サービス

聴覚や発話に障がいのあるお客さまを対象に、手話通訳サービスを活用した事故対応を行っています。テレビ電話を通じてお客さまとオペレーターが手話や筆談、文字チャットでやりとりし、同時にその内容を当社担当者へ音声通訳することで、スムーズなやりとりを可能にしています。

● 全国ネットワーク（2023年4月1日現在）

全国に広がる安心のネットワークでしっかりサポートします。

ベストパートナー工場 2100

事故車両の修理は、当社の厳しい基準をクリアした2,100カ所を超える提携修理工場をご利用いただけます。優良な提携修理工場がきめ細かいサービスを提供します。

- (1) 引取・納車無料サービス
- (2) 修理期間代車無料サービス
- (3) 納車時洗車サービス
- (4) 修理箇所保証サービス^(注)

(注) お客さまが修理車両を所有されている期間中に限ります。
(自然損耗等は除きます)

※二輪自動車・原動機付自転車は対象外です。

※ガラスのみの修理を自宅等で実施する場合は、修理箇所保証サービスのみご利用可能となり、他のサービスはご利用いただけません。

損害サポートネットワーク（全国約400か所）

全国の損害サポートネットワークにより、スピーディーに損害の確認、事故現場および事故状況の確認を行います。

弁護士ネットワーク（全国約150事務所）

難航する事案や訴訟の場合にも、全国の弁護士ネットワークにより解決をバックアップします。

自動車保険・バイク保険

当社の自動車保険・バイク保険は、社会環境の変化に伴うお客さまニーズを把握し、「強くてやさしい」商品・サービス等を提供しています。

●「強くてやさしい」商品・サービス

当社では、お客さまのニーズに合った最適な商品を選択いただくため、お客さまが必要とされる補償をわかりやすく説明してお届けしています。他人のための「賠償保険」、自分のケガのための「傷害保険」、お車のための「車両保険」の3種類の補償内容から、必要な補償を自由に組み合わせてご契約いただけます。（「車両保険」は自動車保険のみ）。

また、専用ドライブレコーダーを通じて安否確認デスクへ自動通報サービス等を行うレスキュードラレコをご用意しているほか、ご契約いただいたお客さま全員にロードサービスをご提供します。

●納得感のある保険料

当社は、業務効率化によりコストダウンを図り、お客さまのリスク^(注)に合わせた保険料体系を採用しています。また、後記「●保険料の割引制度」のとおり、さまざまな保険料の割引制度を設けることで、より多くのお客さまに納得していただける保険料をご提供しています。

(注) 記名被保険者の「年齢」「運転免許証の色」、ご契約のお車の「使用目的」「年間走行距離」など。

自動車保険(総合自動車保険)・ バイク保険(総合バイク保険)の補償内容

賠償保険	対人賠償保険、対物賠償保険、 対物超過修理費用特約
傷害保険	人身傷害保険(人身傷害補償特約) ^(注1) 、 搭乗者傷害保険、無保険車傷害特約、 自損事故傷害特約
車両保険	車両保険 ^(注2) 、身の回り品補償特約 ^(注2) 、 新車特約 ^(注2)
その他	弁護士費用補償特約、日常生活賠償特約、 ファミリー傷害特約 ^(注2) 、 搭乗者傷害Wケア ^(注2) 、 レンタカー費用特約 ^(注2) 、他車運転特約 ^(注2) 、 ファミリーバイク特約 ^(注2) 、 被害者救済費用特約 等

(注1)自動車保険の場合は「人身傷害保険」、バイク保険の場合は「人身傷害補償特約」となります。
(注2)自動車保険のみ対象となります。

●保険料の割引制度

インターネット契約割引

インターネットでご契約手続きをいただくと、自動車保険の新規契約の場合は最大10,000円、はじめての継続契約の場合は最大6,000円の保険料を割引きます。また、自動車保険の2回目以降の継続契約、ならびにバイク保険の場合は3,000円の保険料を割引きます。

eサービス(証券不発行)割引

インターネットでご契約いただく際、保険証券の発行を請求されない場合は、さらに保険料を500円割引きます。

継続割引

当社で継続されてきた回数に応じて、保険料を割引きます。

長期無事故割引

ご契約のノンフリート等級が20等級の場合で、以下の条件^(注1)^(注2)を満たすときに保険料を2%^(注3)割引きます。

- ・過去1年以上20等級が適用されており、過去1年以上事故有係数適用期間が0年であること。
- ・過去1年間に3等級ダウン事故または1等級ダウン事故が発生していないこと。

(注1) 前契約の保険期間が1年を超える場合または1年に満たない場合は、割引の適用条件が異なることがあります。

(注2) 中断制度をご利用する場合、長期無事故割引は適用されません。

(注3) ご契約の保険料の割引率は、契約条件等によって2%とは異なる場合があります。

長期無事故割引プラス

ご契約のノンフリート等級が20等級の場合で、以下の条件を満たすときに、割引適用年数に応じて、保険料を割引きます。

- ・長期無事故割引が適用されるご契約であること。
- ・前契約が三井ダイレクト損保であること。
- ・前契約において中断証明書を発行していないこと。

複数台割引

当社で自動車保険またはバイク保険をご契約中の方が、新たに自動車保険またはバイク保険を当社の「My ホームページ」からお申し込み・ご契約いただいた場合に、保険料を1,000円割引きます。

ASV割引

一定の条件を満たすAEB(衝突被害軽減ブレーキ)を装着している先進安全自動車(ASV)の場合には、保険料を9%^(注)割引きます。

(注) ご契約の保険料の割引率は、契約条件等によって9%とは異なる場合があります。

●レスキュードラレコ (注1)

事故緊急自動通報サービス

一定以上の衝撃 (注2) を検知し、自動でオペレーターへ連絡、通話ができます。

AIによる事故状況自動分析

事故を検知すると自動で映像が当社へ送信されます。説明が難しい事故状況もAIが最先端技術で分析し、その結果を作成します。

事故の未然防止サポート

前方衝突等の危険性を専用ドライブレコーダーが検知すると、音声アラートで注意を促し運転をサポートします。

また、お客さま専用ポータルサイトでは運転診断や運転映像等を確認できます。

(注1) ドラレコ特約をセットした際に提供されるサービスの総称

(注2) 一般的に走行が困難となる程度（時速30km程度以上で壁と衝突した場合等）の衝撃

●ロードサービス (注)

レッカーサービス

お車が事故または故障で自力走行不能となった場合、レッカー車（積載車）が出勤し現場から当社（ロードサービスセンター）が提携する修理工場まで距離の制限なくけん引します。

ただし、お客さまが希望する修理工場等までけん引する場合は、100km（実走距離）を限度にけん引します。

車両トラブル緊急対応サービス

キー閉じ込みやバッテリー上がり等偶然なトラブルや故障時に現場で対応可能な簡易作業を提供します。

GPS位置情報サービス

ロードサービスをご利用いただく際、旅行先など見知らぬ場所でも、事故・故障現場を正確に特定することにより、迅速に各種サービスをご提供します。

その他のサービス

故障電話相談サービス、ガソリンスタンド案内サービス、レンタカー案内サービス、安心車検紹介サービス等があります。

(注) ①サービスが提供可能となるトラブルの範囲やサービスの範囲には制限があります。

②バイク保険は、レンタカー案内サービス、安心車検紹介サービス等対象となるサービスがあります。

③このサービスは、業務を委託している会社より提供します。

主な商品改定

(2013年4月～2023年1月)

改定年月		主な改定内容
2013年	4月	ノンフリート等級別料率制度の改定
2014年	4月	暴力団排除条項の導入
	7月	新規契約のインターネット契約割引を最大10,000円へ改定
2015年	10月	継続割引の導入
		搭乗者傷害保険・医療保険金の支払方法の変更
		保険料の算出項目（運転免許証の色、年間走行距離等）の追加
2018年	7月	ASV割引の導入 不正アクセス・車両の欠陥等による事故の被害者救済費用特約の新設
2020年	1月	長期無事故割引、長期無事故割引プラス、複数台割引の新設
		新車特約、自転車賠償特約の新設
		型式別料率クラス制度の改定
	4月	民法改正等に対応（人身傷害保険のライブニッツ係数改定等）
2021年	7月	継続契約のインターネット契約割引を最大6,000円へ改定
		車検証等コピーの提出廃止、Myホームページの印刷機能の拡充
2023年	1月	「強くてやさしいクルマの保険」「強くてやさしいバイクの保険」を発売
		レスキュードラレコ（ドラレコ特約）、日常生活賠償特約の新設

損害保険の仕組み

損害保険の仕組み

● 損害保険制度

損害保険制度とは、同じ種類の危険(自動車事故等)にさらされている多数の人々が、統計学を利用してその危険に応じて算出された保険料を支払うことによって、万一の事故に遭った場合に被る経済的損害に対して保険金を受ける相互扶助の制度です。一つひとつの事故は、それぞれ個々の面から見れば偶然に発生していますが、同一危険の集団を見ると一定の確率で発生していることが見出せます。これが「大数の法則」といわれるものです。損害保険はこの「大数の法則」にもとづいて相互にリスクを分散することによって経済的補償を得る制度です。このように損害保険は、その幅広い普及により個人や企業を様々な危険や災害から守り、個人生活や企業経営の安定を図る重要な社会的役割を果たしています。

● 損害保険契約の性格

損害保険契約とは、保険会社が一定の偶然の事故によって生ずる損害に対して保険金を支払うことを約束し、保険契約者はその損害の発生の可能性に応じた保険料を支払うことを約束する契約であるということが保険法第2条に定められています。損害保険契約は双務・有償契約であり、保険契約者と保険会社双方の合意のみで成立する不要式の諾成契約です。

● 再保険

再保険とは、保険会社が引き受けた保険責任の一部分を他の保険会社に引き受けてもらう(出再)または逆に他の保険会社から引き受ける(受再)ことにより、危険の平均化・分散化を図る仕組みです。

再保険を利用することにより、広域大災害等に対する引受能力を補完するとともに、保険会社経営の安定を図ります。

保険約款

● 保険約款の位置付け

保険約款とは、保険会社と契約者・被保険者双方の権利や義務等保険契約の内容を定めたもので、基本的な内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補充・変更・排除する特別約款(特約)から構成されています。保険約款には主に以下の内容が規定されています。

- ① 補償の内容(保険金支払い対象となる事故と保険金の内容)
- ② 保険金が支払われない場合
- ③ 契約時に保険会社に申し出る必要がある危険に関する重要な事項(告知事項)
- ④ ③のうち契約後に保険契約の内容に変更があった場合に保険会社に申し出る必要がある重要な事項(通知事項)
- ⑤ 契約が無効・失効・取消・解除となる場合

● ご契約時の留意事項

保険契約のお申し込みの際には重要事項説明書、普通保険約款および特約の内容、個人情報に関する取り扱い、保険申込書等の記載内容を十分にご確認の上ご契約いただくことが必要です。特に保険申込書等は保険会社および契約者の双方を拘束する重要なものであり、その記載内容が事実と相違していた場合は保険金がお支払いできないことがありますので、ご契約いただく前に再度ご確認ください。

● 保険約款に関する情報提供方法

ご契約にあたってよくご理解していただく必要のある内容については「パンフレット」「重要事項説明書」等を作成し、保険約款の概要および重要な事項についてご案内しています。ご契約時にはこれらの資料の記載内容を十分にご理解いただきますようお願いいたします。

保険料

● 保険料の収受・返還

保険料は、当社の所定の方法(銀行・コンビニエンスストア払込み、クレジットカード払)でお払い込みいただけます。保険のお申し込みをいただき、保険期間が始まっても、保険料をお払い込みいただく前に生じた事故については、保険金のお支払いはできません。

保険期間中に保険契約の内容に変更が生じた時は、追加保険料の請求や保険料の返還を行います。また、保険契約が失効した場合や、解除された場合には、保険料を保険約款の規定に従いお返しします。ただし、お返しできない場合もありますので、保険約款等をご確認ください。

● 保険料率

保険料率は、純保険料率(保険金のお支払いに充てられる部分)と、付加保険料率(保険会社の経費等に充てられる部分)から成り立っています。純保険料率は、当社が算出し、金融庁による認可後、使用しています。